

3 土地利用の展開

本市の農業・農村地域における土地利用の基本的な方向や構想の実現方策等を踏まえ、土地利用の展開のイメージを示します。

1 田園の土地利用の基本的なあり方

① 広大な田園を大切に保全・活用し、市街地が田園環境に囲まれた都市構造を維持

田園型政令市として、都心部における魅力ある市街地の形成を進める一方で、農業地域においては優良な農地の保全と活用、農村集落の活性化と魅力ある集落づくりを図ります。そして、各地域の市街地が豊かな田園環境にやさしく包まれた都市構造を将来にわたって維持していきます。

② 農業の地域特性と多面的機能に配慮した計画的な農業・農村の整備・保全

海岸部の砂丘地や水田地域などの様々な地域特性と多面的機能に配慮して、土地利用に関する計画づくりを推進し、都市と農村の調和を図るとともに、生産性が高く稲作も畑作も可能なまとまりのある農地を整備・保全します。また、農業の生産機能と多面的機能の発揮に加えて、田園都市型グリーン・ツーリズムが展開できるよう、本市の代表的な田園景観等を活かした、美しく魅力ある集落づくりを推進します。

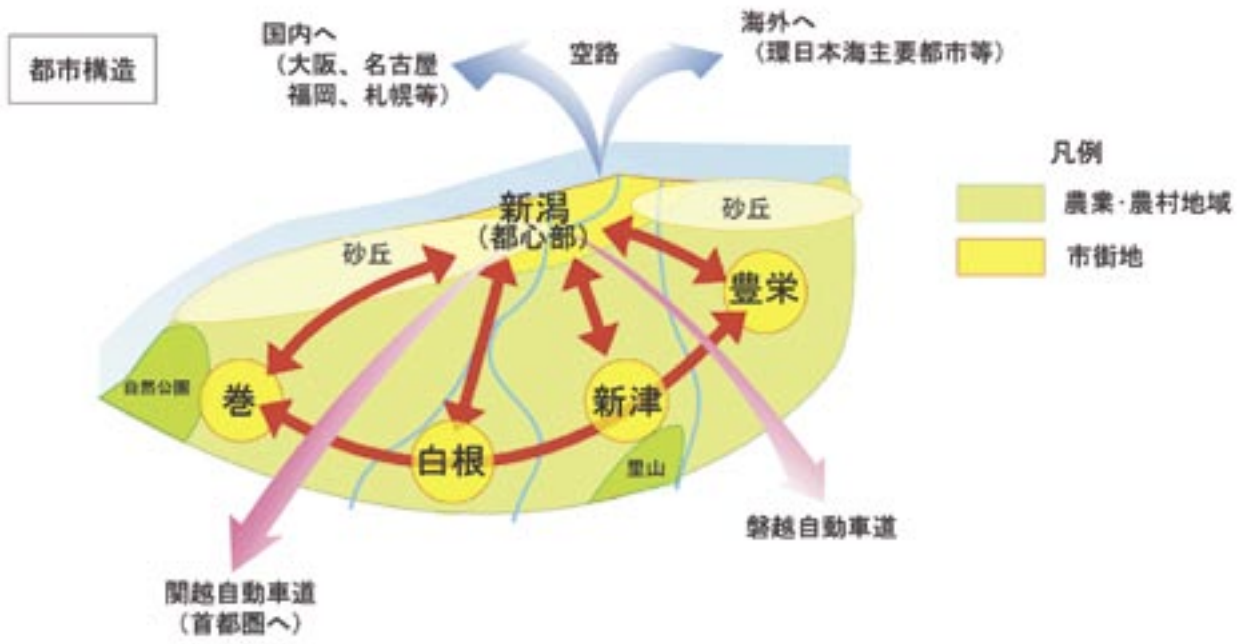
③ 暮らしやすく活気ある農村集落の形成

暮らしやすく活気ある農村集落を維持・形成するため、田園型住宅や農家レストランの建設、空き家の活用、美しい農村景観づくりなど田園集落づくりに関する制度を策定し、農村集落に住む人々が主体的に取り組む多様な集落づくりを推進・支援していきます。

また、主要な国道・県道沿線の集落は、農業者の居住に十分配慮した生活環境となるように都市計画の手法も活用しながら整備・保全を図ります。

④ 都市と農村、地域間の交流及び農家経営の多角化を推進

都市と農村の交流や地域産業の横のつながりの強化、地域内の流通の拡大・円滑化を促進するとともに、耕作放棄地も活用しながら農産物加工・観光農園・農家レストラン・農家民宿などの農家経営の多角化を促進します。



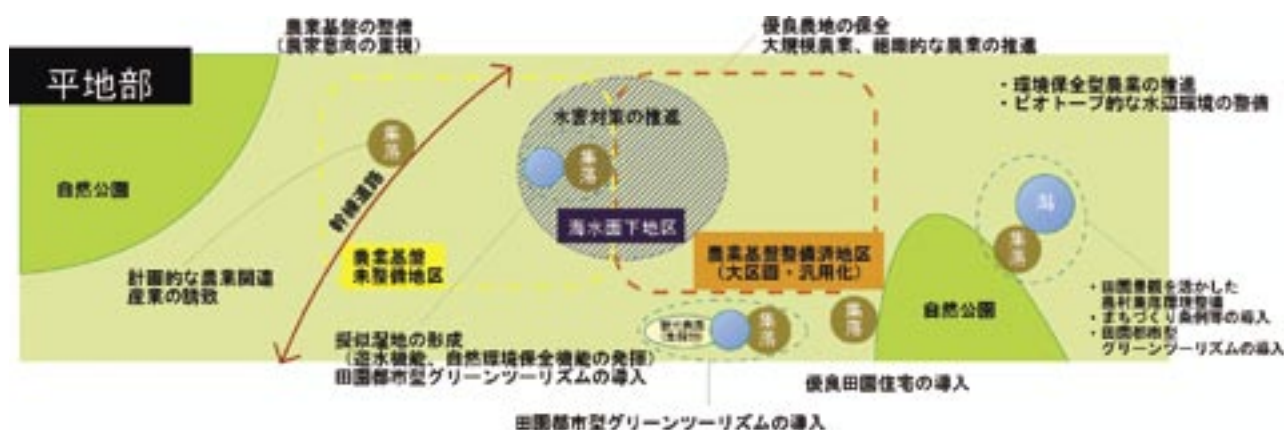
2 地域特性ゾーン別の展開方向

本市の農業・農村地域は、地形・地理条件から、大きく「平地部」「海岸砂丘部」「都心近郊部」に分けられます。田園の土地利用の基本的なあり方のうち、この3ゾーンでの特徴的な取り組みの方向性を示すと以下の通りです。

① 平地部

(取り組みの方向性)

- ◆ 本市の農業地域の大半を占める平地部は、今後とも時代のニーズに柔軟に対応した食料供給の中心として、農業生産の維持・向上を図るため、既存の優良農地を保全するとともに、地形条件、基盤整備状況等の農地の特性や農家の意向を重視しながら、生産性が高く汎用的でまとまりのある農地の整備を進めます。
- ◆ 既存の農業者・居住者のみでは維持が困難な集落では、新規就農者等への農地の斡旋や集落居住も進めます。また、海水面以下で湛水しやすい農地が広がる地域では、水害対策としての遊水機能、擬似湿地として自然環境保全機能も併せ持つ水田としての利用を検討します。
- ◆ 福島潟周辺など、特に景観のすぐれた地域や観光農園等の交流資源が集積する地域などでは、その景観等を活かした美しい集落環境の整備や、広大な水田や湿地等を活用した田園都市型のグリーン・ツーリズムを積極的に導入します。また、暮らしやすく活気ある集落の形成を進めます。
- ◆ 農家所得の増進、就業機会の増加につながる農家経営の多角化の一環として農産物直売所等の整備を進めます。
- ◆ 環境保全型農業を推進するとともに、耕作放棄地の有効活用、農業水路の水辺環境の整備等により農業地域の自然豊かな空間づくりを積極的に進めます。また、田園の散策路等を整備し交流資源のネットワークの形成を図ります。



② 海岸砂丘部

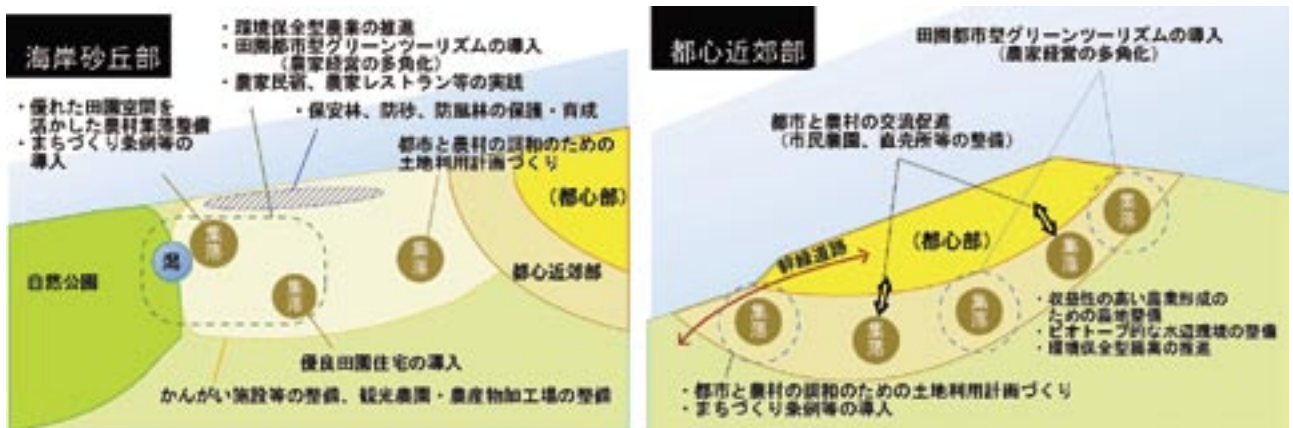
(取り組みの方向性)

- ◆ 水はけのよい砂丘地の土壌特性を活かした各種の野菜等が一層栽培しやすくなるように、農道やかんがい施設等の整備を進めます。また、砂丘の農地を守っている海岸の保安林、防砂・防風林の保護・育成を図ります。
- ◆ 角田山・佐潟周辺など特に景観のすぐれた砂丘地では、その景観を活かした集落環境や景観などの整備を、集落単位で進めます。また、都市と農村の調和のための土地利用計画づくりを進め、海辺の砂浜や林、山地、里山、温泉などを活用した田園都市型のグリーン・ツーリズムを積極的に導入し、都市と農村の交流の促進を実現させていきます。
- ◆ 暮らしやすく活気ある集落の形成を進めるとともに、農家経営の多角化などのための施設の立地を、計画的に推進します。
- ◆ 環境保全型農業を推進し、良質な地下水を維持するとともに、海岸や保安林などの保全にも努めます。また、散策路等を整備し交流資源のネットワークの形成を図ります。

③ 都心近郊部

(取り組みの方向性)

- ◆ 消費地とのアクセス性の高さを活かし、不作付地や耕作放棄地の有効活用をはじめ、都心近郊の収益性の高い農業を形成するために必要な農地の整備・保全を進めます。
- ◆ これまでの拡散型の市街地形成を見直し、市街地の拡大をコントロールしてまとまりのある質の高い市街地を形成するコンパクトなまちづくりを実現し、市街地周辺の田園環境の保全に努めます。新たな市街地整備を行う場合は、整備の必要性・妥当性等を十分に検討した上で、農業環境との調整を図ります。
- ◆ 環境保全型農業を推進するとともに、農業水路の水辺環境整備やビオトープ的な整備等、農業地域の自然豊かな空間づくりを積極的に進めます。さらに、都市部から続く水と緑のネットワークとの接続を図ります。



3 農業施策の展開イメージ

① 高生産性農業地区（平地部・海岸砂丘部）

農業基盤整備により稲作も畑作も可能な水田地域と、海岸砂丘地のかんがい事業が完了した地区です。担い手への農地の集積や産地形成が図りやすく、効率的な大規模農業や組織的な農業の展開が期待されます。

② 地域複合型農業振興地区（平地部・海岸砂丘部・都心近郊部）

汎用化が可能なまでの農業基盤整備等が行われていない地域です。区画も小さく大規模農業にはあまり向いてはいないものの、地域の多様なニーズに対応した品目構成や、環境保全型農業などのこだわりの農業の展開が期待されます。

特に、都心近郊部では、市場のニーズに対応しやすく、施設園芸などを導入した集約的で高収益な農業の展開が期待されます。

4 農業・農村資源の利活用施策の展開イメージ

1) 農業・農村資源の利活用の展開

農業生産、交流施設、景観資源、自然環境など、交流や地域振興に活用可能な優れた資源が集積した地区においては、その特性を活かすことが期待されます。

① 農業・農村交流地区

市民農園や、農産物直売所、農家レストラン・農家民宿などによる都市住民の農業・農村体験や、定期市などを行う地区で、都市と農村との交流の拠点化とともに、グリーン・ツーリズムの一場面としての活用も期待されます。

② 景観保全・活用地区

農村集落や歴史的な集落などの、趣のあるたたずまいを多く残している地区で、集落合意に基づいてその景観を保全・活用するための景観計画の策定などを進めていくことが期待されます。

③ 自然環境を保全・活用する地区

自然公園などの指定地があり、自然環境の保全を基本とする地区です。その中でも、農業が行われているとともに、散策路等の整備も行う地区では、グリーン・ツーリズム等での活用が期待されます。

2) 農業・農村資源の利活用モデル地区

1) の3地区の組み合わせをもとにして、本市の中でも特に魅力的な交流資源の集積が多い地区を、都市・農村交流や広域的な農業・農村観光を先導する田園都市型グリーン・ツーリズムのモデル地区と位置づけます。モデル地区では、特色のある食や花、特徴的な景観（自然または集落）、その他の既存の観光資源などの特性を活かした具体的な整備方法や推進の仕組み等を検討します。

■「農業・農村資源の利活用モデル地区」の施策展開イメージ

